

道路整備に係る予算措置の確保を求める意見書

多久市は、佐賀県のほぼ中央に位置し、市内には長崎自動車道多久インターチェンジを有し、また一般国道２０３号が市を横断しており、各地から車での接続が容易となっています。また、国道２０３号は佐賀市と唐津市の県内二大拠点都市を結ぶ大動脈基幹道路として平成６年に地域高規格道路「佐賀唐津道路」として指定を受け、整備が進められています。佐賀唐津道路の整備により西九州道路と有明沿岸道路が連結されれば、交通の要衝地として更に利便性が向上し、ますます地域間の交流や連携が促進され、産業や経済の活性化が大きく期待できます。

本市においては、まちづくりや地域公共交通の再編、少子高齢化対策、新たな雇用の創出など取り組むべき多くの課題があり、地方創生にむけた本格的な取り組みにより、活力に満ちた地域社会や、市民が安全で安心して暮らせる豊かな社会づくりを構築するためには道路網の整備は喫緊の課題となっております。また、構造的に自主財源に乏しい本市にとって、計画的かつ着実な道路整備を進めるためには、予算の確保及び拡充が必要不可欠な状況です。

このような中、道路事業において現在は「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等は５０を５５％に嵩上げされておりますが、この規定は平成２９年度までの時限措置となっております。

このままでは、平成３０年度から地方負担が増加することになり、地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に補助率等が低減することは自治体運営にとって重大な問題であります。

つきましては、来年度以降も迅速かつ着実な道路整備の推進により地方創生が推進され、地域の活性化が図られるよう、道路関係予算の総額の確保と現行制度の継続を強く要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２９年１２月１９日

多 久 市 議 会

内閣総理大臣	安倍 晋三 様
衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	伊達 忠一 様
財務大臣	麻生 太郎 様
国土交通大臣	石井 啓一 様